

令和2年5月8日

保護者 様

福島市立水保小学校長 井上 明浩

臨時休業延長に伴う登校日について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、先日、水保小学校安心メールでお知らせしたとおり、臨時休業を当面5月31日（日）まで延長することとなりました。

つきましては、下記のとおり、臨時休業中に今回も登校日を設けますので、よろしくお願いいたします。

なお、今回の登校日については、感染及び拡大のリスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始し、その評価をしながら再開に向けての取り組みを進めていくため、一斉登校ではなく分散登校としますのでご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 臨時休業延長の期間 令和2年5月11日（月）～当面令和2年5月31日（日）
※ ただし、今後政府からの緊急事態解除や県知事からの休業要請解除がある場合は、期間内であっても臨時休業を解除することを検討します。

- 2 休業期間中における段階的な登校日の設定について

<登校日の設定について>

- ◇ 5月11日（月）から15日（金）までの間に、分散登校日を1回設けます。
- ◇ 5月18日（月）から29日（金）までの間は、週2回の分散登校日を設けますが、1学年と6学年については、週3回の登校日とします。



月 日	曜	分散登校学年
5 / 11	月	
12	火	2年・3年・5年
13	水	1年・4年・6年・つばめ
14	木	
15	金	
18	月	1年・4年・6年・つばめ
19	火	2年・3年・5年
20	水	1年・4年・6年・つばめ
21	木	2年・3年・5年
22	金	1年・6年・つばめ（6年生のみ）
25	月	1年・4年・6年・つばめ
26	火	2年・3年・5年
27	水	1年・4年・6年・つばめ
28	木	2年・3年・5年
29	金	1年・6年・つばめ（6年生のみ）

- (1) 通常どおり登校班で登校し、給食なしで11:20一斉下校とします。
- (2) 分散登校のため、通常の登校班での登下校とは異なります。登校班によっては、高学年が登校しない班があります。上級生が中心となって安全に登下校できるよう、各家庭でもご指導よろしくお願いします。登下校について心配なことがあれば学校まで問い合わせください。
- (3) 登校前の検温をお願いします。また、マスクを着用させ、清潔なハンカチを持たせてください。
- (4) 登校日には、学年の実態に応じた課題等を配付します。時間を決めて取り組むよう指導しますので、ご家庭でも配付したプリントをもとにご指導よろしくお願いします。
- (5) 4月22日配付のプリントや水保小安心メール等でお知らせしましたが、福島市教育委員会学校教育課ホームページ（ポータルサイト）に学習支援サイトが開設されていますのでご活用ください。
- (6) 登校日には、学校図書館の図書等を貸し出します。読書についてもよろしくお願いします。また、先日配付した「なわとびカード」を活用し、児童の心身の健康の維持、体力づくりのための取り組みについてもよろしくお願いします。

3 その他

- (1) 不要不急の外出を控えるとともに、検温、手洗い、うがい、マスクの着用等感染防止対策を引き続きお願いします。
- (2) 長時間テレビを見たり、ゲーム等にのめり込んだりしないよう、「早寝、早起き、朝ごはん」を心がけ、規則正しい生活ができるようお願いします。
- (3) 家庭のパソコンや保護者等のスマートフォンを活用してインターネットに接続して学習をする場合は、家庭内でルールを決めたり、フィルタリング設定を行うなど、犯罪被害防止対策についてよろしくお願いします。
- (4) 今回の臨時休業の延長も緊急事態宣言を受けたもので、より感染防止に努めるという趣旨から、児童は自宅での対応が原則となりますが、児童の受け入れ先等について心配なことがあれば学校まで問い合わせください。

(事務担当 教頭 高橋 英人 TEL 593-1097)